

令和6年度 第2回壱岐市入札監視委員会 会議録（要約版）

日 時：令和7年3月18日（火） 午後1時25分から午後2時15分

場 所：壱岐市役所 郷ノ浦庁舎 2階会議室

出席者：委員 藤井信孝（WEB）、殿川 穂、大久保敏範、原田憲一郎
 壱岐市 副市長 中上良二
 事務局 財政課長 原 裕治、課長補佐兼契約班係長 坂本謙太郎
 契約班主事 豊永恭平
 説明員 農林課 農林課長、農林整備班係長
 水産課 水産課長、水産課長補佐
 上下水道課 上下水道課長

1. 開会（午後1時25分）

進行：事務局

2. 議事

進行：藤井委員長

（1）抽出案件の審査について（令和6年9月から令和6年12月入札執行の工事等）

抽出事案：1 災害復旧工事	
抽出理由：9/19入札、応札者8者中6者失格で、失格者の入札金額が落札額より約500千円低い額となっている。その差は何と思われるか。	
回 答	本工事については、ブロック積の施工に際し、支障となるネットフェンスの布設替えを計上していました。積算書ではネットフェンスを支給品として計上しているため、材料費は発生しないものの、諸経費の算出が必要となります。失格となった応札者は前述の諸経費分の額が積算額に反映されていない可能性があり、入札金額を低く見積もっていたことが原因で、結果、失格者が多数発生したものと思われます。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
材料が支給だったので経費まで計算していないことが要因？	材料費自体は計上されないものの、支給される材料費に対する諸経費（共通仮設費等）には材料費が影響する。縦覧資料には諸経費の計上が必要な旨を記載している。

抽出事案：2 土木一式工事	
抽出理由：11/1に入札され、応札者4者中3者失格で、失格者の入札金額が落札額より500千円以上も低い額となっているが、その差は何と思われるか。	
回 答	結果的には失格者となった3者の入札金額が落札額より離れた額となっています。3者とも最低制限価格は下回っていますが、ランダム係数をかける前の最低制限設計価格は下回っておりません。今回の結果は競争を行った結果であると思われます。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
先ほどの案件と似た案件では？この案件もネットフェンスがあるが、同様に支給品か？同じく諸経費の計上漏れとは異なるのか？	支給品です。失格者はランダム前の最低制限設計価格を上回って応札されており、失格者も落札の可能性があったため、諸経費の計上漏れではない認識です。

抽出事案：3 電気工事	
抽出理由：応札者6者中3者失格、失格の1者は一桁低い入札金額となっているが、このような桁違いの応札をした業者への市の対応を伺いたい。	
回 答	桁違いの応札について、当該業者に対しヒアリングを行ったところ、電子入札システムに入札額を入力する際、入札金額の末尾の0を一つ入力できていなかった入力ミスとのことでした。 このような誤った桁違いの入札金額での落札を防ぐためにも、最低制限価格が必要と考えます。 なお、ペナルティという意味での業者への対応は特にありません。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
桁違いでの入力後に訂正はできないのか？	電子入札システムで一度応札（入力送信）すると訂正はできない。

抽出事案：4 土木一式工事	
抽出理由：業者数8に比較して、応札者1と少ない。	
回 答	令和6年10月1日に入札を行ったところ、応札者1でありましたが最低制限を下回ったことにより失格となり、全者失格にて不調となりました。再度令和6年11月8日に入札を行ったところ、応札者2であり、失格もなく落札されております。 いずれも応札者が少なかった要因としては、作業が困難な工事であること、施工量が少なく金額が少額であったことが推察されます。

抽出事案：5 電気工事	
抽出理由：マンホールポンプ場の電気設備と機械設備の発注時期について 機械設備更新工事（前期対象6-109）は8/30入札、電気設備更新工事は9/27入札。同時期に入札した方が適していると思われるが、発注時期をずらされた理由を伺いたい。	
回 答	両工事においては機械設備更新工事のポンプから操作盤までの配線と電気設備更新工事のフロートスイッチから操作盤までの配線が同一配管内を通る程度で、その他は干渉しないため、同時発注するメリットは特にありません。 また、機械設備更新工事の設計・起工を行った後に、電気設備更新工事の設計業務に着手したため入札日がずれています。

抽出事案：6 水道施設工事	
抽出理由：落札率100%というのは不自然。	
回 答	この工事の設計額における直接工事費のうち機器費は、すべて特殊単価という形で公表しております。また、その他直接工事費は積算システムにより容易に積算することが可能です。 そのため、受注意欲のある業者が積算する際に、諸経費において低額で積算したものと推測され、それにより9者中7者が失格し、予定価格と同額で入札した業者が落札となりました。 なお、失格7者のうち1者はランダム係数をかける前の最低制限設計価格より高い金額で入札しており、仮定の話ではありますが、ランダム係数が低ければこの1者が落札しています。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
機器を特殊単価で公表しているとのことだが、大きな額か？ 全体額のうち、機器費がどれくらいを占めるのか？	大半を占める。

抽出事案：7 水道施設工事	
抽出理由：応札者9者中7者が失格で、失格者の入札金額が落札額より約1,500千円から1,700千円以上も低い額となっているが、その差は何と思われるか。	
回 答	No.6の事案と同様の回答になりますが、この工事の設計額における直接工事費のうち機器費は、すべて特殊単価という形で公表しております。また、その他直接工事費は積算システムにより容易に積算することが可能です。そのため、受注意欲のある業者が積算する際に、諸経費において低額で積算したものと推測され、それにより9者中7者が失格し、予定価格と同額で入札した業者が落札となりました。予定価格と同額での入札額と失格者の入札額となると、ご指摘の約1,500千円から1,700千円の差が出ることとなります。

抽出事案：8 水道施設工事	
抽出理由：入札書記載金額が全員一致は不自然。	
回 答	入札参加資格者6者中、3者が入札参加している。その3者が同一金額で入札しており、くじにて落札者を決定した。入札参加業者は落札決定後、結果が公表されるまで参加業者数、参加業者名を知ることが出来ないため、今回の同一金額での入札は偶然と考えます。

抽出事案：9 水道施設工事	
抽出理由：落札決定額（税抜）が45,100千円と配水管布設替工事としては大きな額と思えるが、工区分けは検討されなかったのか。	
回 答	諸経費は対象となる金額によりその率が定められており、配水管布設替工事の場合、例えば諸経費の対象となる額が40,000千円の時、工事価格は68,561千円となるが、工区分けをし諸経費の対象となる額が20,000千円の工事を2件発注したとき、工事価格の合算は71,764千円となり、全体事業費が増額となります。加えて、区域を分割し複数業者と契約すれば、工事監督業務が煩雑になり職員の負担も増加します。これらのことから工区分けをせず、単工区工事として発注しました。

※その他事務的及び制度的な事項の抽出案件に対し、財政課より説明を行った。

◎委員会意見

前回の10月と今回の2回で個別案件の審議を行った。

令和6年度の審査については、適正に行われたということで別紙のとおり市長に報告する。

(2) その他

次回会議日程について

令和7年9月から10月頃を目途に日程調整を行う。

4. 閉会（午後2時15分）